

火山防災対策の強化について

我が国には全国各地に111の活火山があり、そのうち50の火山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として、火山噴火予知連絡会によって選定されている。

平成26年9月27日に発生した御嶽山の噴火をはじめ、本白根山や浅間山の噴火のような火山災害は、全国の活火山においても起こる可能性があり、火山防災対策の強化が急務である。

そのため、平成27年12月10日に改正施行された活動火山対策特別措置法の内容も踏まえ、以下の火山防災対策の強化について、特段の措置を講じられるよう提言する。

1 火山防災体制の整備

火山活動に対する監視・観測体制を充実させるとともに、火山防災マップの作成、避難計画の策定等の火山防災対策に関する財政的支援を拡充するなど、火山防災体制の整備を行うこと。

2 情報発信の強化

- (1) 火山活動に対する噴火警戒レベルを適切に見直すとともに、登山者等に対する効果的、確実な情報提供方法等について検討し、情報発信の強化を図ること。
- (2) 携帯電話不感地帯において、登山者等へ確実かつ迅速な情報伝達ができるよう電波通信状況の改善等を促進すること。

3 登山者の安全確保対策

- (1) 退避壕や退避舎等の安全確保施設の整備については、「活火山における退避壕等の充実に向けた手引き」が示されたが、国と地方公共団体の役割分担と国による財政負担を明確にし、設置に係る補助金等の拡充を図ること。
- (2) 避難施設としての山小屋等における壁・柱など屋根以外の安全性を高めるための機能強化、サイレン等の整備に対する財政支援措置を拡充すること。
- (3) 山中における防災上の危険性等を示す広告物については、登山者等が認識しやすい色彩や形状を認めるなど、自然公園法にもとづく基準の見直しを行うこと。

- (4) 「登山届」の提出の促進など、登山者の迅速な把握に向けた取組を推進し、登山者の安全確保対策を強化すること。

2019（令和元）年12月

中部圏知事会

富山県知事	石井隆一
石川県知事	谷本正憲
福井県知事	杉本達治
長野県知事	阿部守一
岐阜県知事	古田肇
静岡県知事	川勝平太
愛知県知事	大村秀章
三重県知事	鈴木英敬
滋賀県知事	三日月大造
名古屋市長	河村たかし